

地域子育て支援について

○地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

【実施主体】

市町村とし、市町村が認めた者へ委託等を行なうことができる。

【実施場所】

北部地域：地域子育て支援センターひよこる～む（保健福祉センター内）

※(社)晋栄福祉会に業務委託

南部地域：なかよし広場（市民プラザ内）※市直営

市内公立私立園等に依頼し、無償で催しを開催していただいている。

○各公立園での取り組み

上記 2 カ所の地域子育て支援拠点に加えて、類似事業として公立保育園等においても、地域子育て支援事業を実施

【取り組み内容】

- ・あそびのひろば…保育園の園庭や保育室で遊んだり、園の催しに参加
- ・絵本読みきかせ…絵本「ことの葉」会による絵本読み聞かせ
- ・ひまわりクラブ…園舎や園庭で園児や先生と遊び、園の生活を知る
- ・あおぞら保育…月に 2 回程度、市内の公園や公共施設で実施
- ・絵本の貸し出し
- ・子育て相談 等

○私立園への支援

- ・認定こども園：子育て支援事業の実施が義務となっていることを踏まえ、地域の子育て支援・療育支援を実施するための人件費及び活動費を給付本体に組み込んでいる。
- ・幼稚園、保育所：子育て支援事業の実施が努力義務となっていることを踏まえ、地域の子育て支援・療育支援を実施するための人件費及び活動費を加算措置している。